河川名：米代川
観測所名：花輪水位観測所

沿川市町村の避難勧告の発令等に着目した タイムライン（防災行動計画）

資料－5

気象・水象情報

-60h

-36h

◆大雨・洪水注意報発表

-12h

◆大雨警報・洪水警報発表

-7h　**水防団待機水位 到達**
花輪水位観測所（水位1．5m）

-6h　**氾濫注意水位 到達**
花輪水位観測所（水位2．0m）

-5h　**避難判断水位 到達**
花輪水位観測所（水位2．5m）

-3h　**氾濫危険水位 到達**
花輪水位観測所（水位3．5m）

氾濫発生

0h　堤防天端越流・破堤

※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって、異なります。

※H19･25の出水に基づき策定しており、実際の降雨状態等により時間や対応は異なります。

鹿角地域振興局建設部

■危機管理体制及び気象・水象観測状況の確認
■河川・橋梁等工事箇所及びダム状況の確認
■リエゾン派遣体制の確認
■協力（業者）機関への体制確認
■災害対策用資機材・復旧資機材等の確認

■建設部水防体制開始

【注意体制】

水防警報（待機・準備）

■樋門等の操作

【警戒体制】

洪水予報（氾濫注意情報）　水防警報（出動）

■出水時巡視開始
■気象・水象観測状況の監視強化
■応援要請の確認（防災ｴｷｽﾊﾟｰﾄ、他事務所 等）
■リエゾンの派遣要請確認
■排水ポンプ車の出動要請確認

洪水予報（氾濫警戒情報）

■水位予測・今後の水位見込み情報
■ホットライン☎
■応急対応（技術ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ・協会等災害協定）

【非常体制】

洪水予報（氾濫危険情報）

■水位予測・今後の水位見込み情報
■ホットライン☎
■漏水位置・状況等の情報提供

洪水予報（氾濫発生情報）

■応急対策活動
■被災状況把握・TEC-FORCEの活動要請（ヘリコプター等による迅速な状況把握）
■被災状況等の公表
■自衛隊への派遣要請
■災害協定に基づく調査・応急工事等

鹿角市

●庁内における台風対応確認
●リエゾン派遣体制の確認
●県その他関係機関への連絡体制確認

【情報収集等】

●インターネット等による気象警報等の確認
●水防団等への注意喚起
●福祉避難所及び第１避難所の開設準備
●水防団、自主防災組織への情報提供

●防災担当者の登庁

【警戒体制】

災害警戒対策室設置（L3）

●水防団待機・準備指示（水防資器材の確保）
●避難所、福祉避難所の開設準備
●要配慮施設等への情報提供
※状況に応じて災害警戒本部へ移行
●市道、冠水危険箇所等の巡視
●休校の判断、体制の確認等

避難準備・高齢者等避難開始情報

災害警戒本部設置（L4）

●第１避難所の開設
●水防団出動
●自治会長、自主防災組織等へ連絡
●警戒区域の設定
●重点巡視箇所の確認
●リエゾンの派遣要請確認
●排水ポンプ車の出動要請確認
●第２避難所の開設準備

【非常体制】

災害対策本部設置（L5）

避難勧告

●対策会議の実施
●警察、消防と連携した避難の周知
●避難所への物資搬入
●市道立入制限区域・進入禁止等の設定、周知

避難指示（緊急）

●第２避難所の開設
●避難遅延者の確認と対応
●警察・消防・消防団等の避難支援者の退避

●応急対策
●自衛隊への派遣要請
●他市町村への応援要請
●避難者への支援

住民等

▲マスメディア・インターネット等による気象警報等の確認
▲ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
▲非常持出袋等の準備
▲自宅保全

▲マスメディア・インターネット等による大雨や水位状況の確認
▲防災ラジオ・防災メール等による避難準備・高齢者等避難開始の受信

要配慮者等の避難開始

※区域内要配慮者施設の状況確認

▲防災ラジオ、防災メール等による第１避難所開設情報の受信

一般市民の避難開始

▲防災ラジオ、防災メール等による避難勧告発令を受信

区域内の全市民避難開始

▲防災ラジオ、防災メール等による市道立入禁止区域の受信

▲防災ラジオ、防災メール等による避難指示の発令と第２避難所開設情報の受信

避難完了

河 川 名 ：小坂川
観測所名：毛馬内１観測所

沿川市町村の避難勧告の発令等に着目した タイムライン（防災行動計画）

※避難勧告等に関するガイドライン（内閣府：平成29年1月）、タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針（国土交通省：平成28年8月）を参考に作成。
※豪雨に対応したものである。時間と対応項目は「想定」で記載。状況変化に応じた臨機の行動が必要。

水位

気象・水象情報

-48h

-24h

□大雨、洪水注意報の発表

-6h

□大雨、洪水警報の発表

-4h

レベル

1

「水防団待機水位」に到達
毛馬内1水位観測所(1.00m)

2
注意

「氾濫注意水位」に到達
毛馬内1水位観測所(2.00m)

-3h

3
警戒

水位が「氾濫注意水位」に到達し、引き続き断続的な降雨が予想される場合

□ホットライン（秋田地方気象台）
□前線（大雨）に関する気象庁記者会見
□流域雨量予測値（洪水警報基準到達）

■軽微な漏水箇所発見

-2h

4
危険

「最高水位」に到達する恐れがある場合
毛馬内1水位観測所(3.60m)

□流域雨量予測値（洪水警報基準を大きく超過）
■漏水箇所の拡大

0h

5

越水で氾濫が発生

鹿角地域振興局

□気象情報の収集 （随時）

□連絡体制の確認
□河川、橋梁工事箇所の状況確認
□ダム状況の確認

□秋田県河川防災情報システムによる水位、雨量等の把握
□気象庁防災情報提供システムによる6時間先の流域雨量指数予測等の把握
□建設部水防体制開始

□水防警報（待機準備）

□氾濫注意情報
□水防警報（出動）

□氾濫警戒情報伝達
□ホットライン☎ □水位、今後の水位の見込み情報

□応急対応（技術アドバイザー）
□応急対応（建設業協会：災害協定）
□ホットライン☎ □漏水位置、状況等の情報提供

□氾濫危険情報伝達
□ホットライン☎ □水位、今後の水位の見込み情報

□ホットライン☎ □漏水位置、状況等の情報提供

□氾濫発生情報伝達
□ホットライン☎ □水位、今後の水位の見込み情報

□被害状況の把握 □緊急調査（TEC-FORCE要請）
□被害状況等の公表 □自衛隊への派遣要請
□災害協定に基づく調査、応急工事等

小坂町

必要に応じ、県、気象台、随時助言の要請
（早期情報の共有、避難勧告に向けて）

準備体制

□防災担当は気象情報収集開始（雨量・河川水位等）
□関係各課・消防署・消防団員等への情報提供
□水防資機材の確認及び確保

□防災担当登庁（必要に応じ、夜間宿直対応）
□建設・消防担当は自宅待機 □消防団員は自宅待機
□対策会議の事前準備（資料等） □関係機関との連絡調整

警戒体制

□災害警戒対策室設置 □関係課長・職員登庁
□課長会議・現場のパトロール開始 □対策会議の実施
□避難準備・高齢者等避難開始の発令判断（夜間・早朝の場合）
□避難所開設準備 □要配慮者関連施設への情報提供

避難準備・高齢者等避難開始

□災害警戒対策部設置 □副町長・各課長登庁
□課長会議（警戒対策部会議）□現場パトロールの強化
□消防団出動 □警戒区域の設定 □必要に応じ助言の要請
□自治会長等への連絡 □必要に応じ避難所の開設
□避難準備・高齢者等避難開始の発令 ⇒登録制メール・防災ラジオ・広報車・マスコミ 等 □休校の判断

非常体制

避難勧告

□災害対策本部の設置 □町長（代理者）・消防団長登庁
□必要に応じ助言の要請（避難勧告に向けて）
□対策会議（本部会議） □避難勧告の発令 ⇒登録制メール・防災ラジオ・広報車・消防団・マスコミ 等
□町道立入禁止区域の設定・周知 □警察官・消防署員の本部内での活動 □排水ポンプの出動要請・確認

避難指示（緊急）

□避難指示の発令 ⇒登録制メール・防災ラジオ・広報車・消防団
□避難者支援・避難遅延者確認
□警察・消防署・消防団等の退避

□他市町村長への応援要請
□自衛隊への派遣要請
□避難者支援

住民等

□テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認

□ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認

□防災グッズの準備

□テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の再確認
□自宅保全

□テレビ、インターネット等による大雨や河川の状況を確認
□必要により、2階等の安全確保（垂直避難の準備）

要配慮者及び避難行動要支援者避難開始

□登録制メール、防災ラジオ、広報車等による避難準備情報の受信

□要配慮者の避難開始
□要配慮者以外は避難準備開始（自主避難）

避難開始

□登録制メール、防災ラジオ、広報車、消防団より、避難勧告・避難指示を受信

最終的な危険回避行動

避難完了

避難解除